



確定申告はスマホで！

～スマホ申告説明会を開催します～

税務署では、国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」から、マイナンバーカードを利用した自宅からのe-Taxによる申告の推進に取り組んでいます。

そこで、e-Taxによる申告(提出)に不安がある方に、**スマートフォンとマイナンバーカード**を利用した申告手続(スマホ申告)を実感していただけため、「**スマホ申告説明会**」を開催いたします。

スマホ申告説明会会場一覧



開催日	定員	説明会会場
令和8年1月21日（水）	各回20名	久留米市田主丸総合支所 (田主丸保健センター) 1階多目的室
令和8年1月23日（金）	各回15名	久留米市城島総合支所 401会議室
令和8年1月27日（火）	各回30名	小郡市生涯学習センター 研修室
令和8年1月28日（水）	各回20名	久留米市北野総合支所 201会議室
令和8年1月29日（木）	午後のみ 30名	うきは市役所 3階大会議室
令和8年1月30日（金）	各回20名	大刀洗町役場 3階大会議室
令和8年2月2日（月）	各回30名	久留米市三潴総合支所 205会議室

時間は**①午前の部（10時開始）②午後の部（13時30分開始）**の2部制で、いずれも2時間程度を予定しています。（うきはは、②午後の部のみ）
「**スマホ申告説明会**」への参加をご希望される方は**事前申込み**が必要です。**1月16日（金）**までに、**久留米税務署**にご連絡をお願いいたします（「**スマホ申告説明会の申込み**」とお伝えください）。



問合せ先

久留米税務署 個人課税1部門
TEL 0942-32-4461

音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。



裏面へ

説明会に必要な書類等

説明会へお越しの際は、次の書類等を忘れずにご持参ください。

お持ちいただく書類等		確認欄
1	お持ちのスマホ（マイナンバーカード読取対応のスマホ） ※「マイナポータルアプリ」の事前インストールをお願いします。 iPhone の方はこちら→  Android の方はこちら→ 	<input type="checkbox"/>
2	マイナンバーカード及び発行時に設定した次のパスワード2つ ①利用者証明用電子証明書（数字4桁） ②署名用電子証明書（英数字6～16文字） ※パスワードが不明な方は、開催日の前日までに、 お住まいの自治体の窓口で再設定をお願いします。 詳しくはお住まいの自治体にお問い合わせください。	<input type="checkbox"/>
3	利用者識別番号（税務署で過去に発行した16桁の数字）をお持ちの方は、 その番号及び暗証番号がわかるもの	<input type="checkbox"/>
4	令和7年分給与所得又は公的年金の源泉徴収票 (個人年金をもらっている方は、その支払調書等)	<input type="checkbox"/>
5	青色決算書又は収支内訳書 (事業所得、不動産所得及び農業所得を申告される方は、ご自宅で作成してきてください。)	<input type="checkbox"/>
6	申告に必要な控除証明書 ・医療費の明細書（医療費控除を受けられる方は、医療費の領収証等から「医療費の明細書」をご自宅で作成してきてください。） ・ふるさと納税の証明書 など	<input type="checkbox"/>
7	上場株式の特定口座年間取引報告書 (令和6年分の申告で、譲渡損失額の繰り越しをされた方は、申告書付表の控えなど、各年の繰越額がわかるものもお持ちください。)	<input type="checkbox"/>
8	(不動産を売却した場合) ・不動産購入時・売却時の売買契約書 ・仲介手数料などの譲渡費用が分かる領収書 など	<input type="checkbox"/>
9	(還付申告の場合) 申告された方の還付先口座番号がわかるもの	<input type="checkbox"/>

※ 上記4～8の書類等は、申告内容に応じて必要になりますので、ご不明な際は、
久留米税務署へお問い合わせください。

もう税務署に行く必要はありません！



➤ 確定申告書等作成コーナーなら金額等を入力するだけで自動計算で申告書が完成します！



作成コーナー

